

平成30年度静岡障害者技能競技大会（アビリンピック2018） 参加者募集のご案内

障害のある方が日頃培った技能を競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に、平成30年度静岡障害者技能競技大会（アビリンピック2018）を開催します。

- 主催
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部
静岡県

- 開催日時
平成30年7月7日（土）
受付 9:00～
開会式 9:30～
競技開始 10:00～ ※競技種目ごとに競技開始時刻は異なります。
表彰・閉会式 16:00～

- 会場
○ 静岡市清水文化会館マリナート（静岡市清水区島崎町214）
○ 静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ（静岡市清水区島崎町223）
注）静岡市清水文化会館マリナートと静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサは徒歩で2～3分の距離にあります。

■ 競技種目、定員及び参加対象障害者等

競技種目	定員	参加対象障害者	会場	
ワードプロセッサ	10名	身体障害者・知的障害者・精神障害者	清水テルサ	
データベース	10名		清水テルサ	
ホームページ	5名		清水テルサ	
オフィスアシスタント	20名		清水テルサ	
ビルクリーニング	24名		清水テルサ	
喫茶サービス	16名		マリナート	
表計算	5名		清水テルサ	
販売実務	10名		清水テルサ	
パソコンデータ入力	10名		知的障害者	清水テルサ
縫製	7名			マリナート
木工A	10名	マリナート		
木工B	10名	マリナート		
パソコン操作	5名	身体障害者（視覚障害者に限る）	清水テルサ	

注）受付、開会式及び表彰・閉会式は静岡市清水文化会館マリナートで行います。

- 参加資格
次のいずれにも該当する方
(1) 対象障害者の種類
① 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者
② 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者
③ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者
(2) 平成30年4月1日現在で15歳以上の方、かつ、県内在住者又は県内事業所に勤務する方若しくは県内の学校に通学する方
(3) 競技に十分耐えられ、かつ、身体等に支障をきたさない健康状態にある方
(4) 参加を希望する種目において、全国障害者技能競技大会で金賞を受賞したことがない方
(5) 第8回及び第9回国際アビリンピックで金賞、銀賞又は銅賞を受賞したことがない方
(6) 第35回から第37回までの全国障害者技能競技大会において、参加を希望する種目に3大会連続して参加した方でない方

- 競技方法
(1) 競技課題は、競技の実施に差し支えない範囲で事前に公表します。
(2) 競技に必要な補助具、作業具等は、自己のものを使用することとし、競技用機械設備等の改良は原則として行いません。
(3) パソコン操作競技に使用する機器等は原則として持ち込みとします。
(4) 競技成績の評価に当たっては、障害の程度は考慮しません。
(5) 各競技種目の内容はリーフレット裏面を参照してください。

■ 申込方法

- (1) 平成30年度静岡障害者技能競技大会参加申込書により申込みください。
- (2) 申込みの際は、平成30年度静岡障害者技能競技大会（アビリンピック2018）参加に係る同意書を提出してください。

留意事項

～ 企業・学校等のご担当者の方へ ～

- ◎ 原則として、企業、学校等において、平成30年度静岡障害者技能競技大会参加申込者取りまとめ票を用いて、申込者の取りまとめを行ってください。
- ◎ 企業、学校等での取りまとめの際には、競技種目別に、参加順位を付してください。
- ◎ 各競技種目における、1企業、学校等の申込人数の上限は、原則として、次のとおりです。
 - ・ **競技種目の定員が10人以下の種目：4名まで**
(ワードプロセッサ、データベース、ホームページ、表計算、販売実務、パソコンデータ入力、縫製、木工A、木工B及びパソコン操作)
 - ・ **競技種目の定員が11人以上の種目：7名まで**
(オフィスアシスタント、ビルクリーニング及び喫茶サービス)
- ◎ 参加資格を審査の上、競技種目別に、参加者を決定します。参加者の決定に関する詳細は、平成30年度静岡障害者技能競技大会実施要綱を参照してください。

■ 申込期限

平成30年6月1日（金）まで

■ その他

- (1) 競技成績に基づき、最優秀賞、優秀賞、優良賞を授与します。
なお、最優秀賞（販売実務及び木工Bを除く）を受賞した選手は、平成30年11月に沖縄県で開催される第38回全国障害者技能競技大会への推薦が予定されています。
- (2) 参加料は無料です。
 - ※ 会場までの交通費は自己負担となります。
 - ※ 昼食は各自で持参等されますようお願いいたします。
- (3) 手話通訳、要約筆記者は要望により主催者が配置します。

■ 申込み先・お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
静岡支部 高齢・障害者業務課

住 所 〒422-8033
静岡市駿河区登呂3丁目1番35号
TEL 054-280-3622
FAX 054-280-3623



アビリンピックとは、
アビリティ（ABILITY=能力）とオリンピック（OLYMPIC）を合わせた造語です。

アビリンピックのシンボルマーク（左）は、
故 岡本太郎氏が製作したもので、月桂樹の葉と人間を形どり、障害を克服して、力強く切り開いていく人間像を表現しています。

多くの皆様にご参加いただきますよう、お願い申し上げます！